

第1号議案 平成25年度事業概況報告並びに収支決算承認の件

1. 概 況

日本経済は、平成24年12月の政権交代の直後に示された自民党政権の経済政策（アベノミクス）の発表により、それまでとは一転した円安、株高誘導政策により、企業業績が向上し雇用情勢も上向き傾向の情勢にあり、緩やかではあるが景気回復傾向にあると思われる。

しかしながら、川下における景気回復の実感はいまいちの感があり、平成26年春闘の結果が今後の回復を左右するものと予想されている。

さらに、前年より懸念されたギリシャをはじめとする欧州における債務危機はEUによる救済措置により、ギリシャでは黒字に転換するなど、やや落ち着きを見せており、グローバルな協調による景気回復に一層の期待がかかる。

酪農乳業界にとって最大の懸案である TPP 問題は、参加国の溝が埋まらず交渉は越年したが、米国のオバマ大統領が4月下旬に来日し、安倍総理と日米首脳会談が予定されるなど、緊迫した情勢を迎えている。2月15日には甘利明 TPP 担当相が訪米。米国通商代表部のフロマン代表との間で農産品や自動車の関税を巡って協議を積み重ね、その上で2月22日～25日にはシンガポールで TPP 閣僚会合が開かれた。しかし、焦点の関税交渉など大詰めの協議が行われたものの、依然として交渉は、まとまらず大枠合意は先送りされた。

酪政連は政府・与党に対してコメや乳製品など、重要品目を守るとした党と国会の決議の順守を全国酪農民大会、緊急集会等を開きながら繰り返し要請してきた。現行の国境措置の堅持を訴え、特に日本の畜産ネットワークの代表として TPP 交渉の重要な会合では5回にわたり現地に出向いて情報収集や要請を行ってきた。

酪農情勢を見ると、前年度（平成24年度）は大震災からの復興の進展や個体乳量の増加により7年ぶりに生乳生産が前年度を上回った。しかし、今年度（平成25年度）の計画生産対策では、前年度実績1.3%増の供給目標数量を掲げてスタートしたが、J ミルクの予測（平成26年1月時点）では、北海道、都府県ともに前

年度を下回り、全国の生乳生産量は746万2千ト、1.9%減の見通しとなった。

円安による流通飼料、燃油等の生産コスト上昇により酪農家戸数の減少が続いていることや、乳牛の飼養頭数の減少、天候不順、猛暑による疾病・繁殖への影響などの要因が重なったことが主な要因に挙げられている。

需要面では昨年10月以降に牛乳類の出荷価格が改定されたことによる消費への影響が懸念されているが、牛乳類は486万4千キロ、0.6%減の見通し。内訳では減少基調にある牛乳は0.9%減と減少幅が縮小しているほか、乳飲料は1.7%増と堅調の見通し。また、好調に推移してきたはっ酵乳は、伸び率が鈍化したものの1.6%増の見通しとなっている。

いずれにしても都府県に加えて北海道の生乳生産までもが前年割れで推移。国内の生乳供給は不足しており、わが国の生乳生産基盤の脆弱化に歯止めがかかっていないことが大きな課題。生産基盤の回復には、本会の昨年8月の緊急提言で示したように酪農家が中長期的に安心して経営できるような酪農基本政策の確立が喫緊の課題になっている。

本会事業概況については、財政基盤の枢要をなす酪農共済事業について、その元受会社であるジブラルタ生命及びあいおいニッセイ同和損保ともども連携して事業の推進に当たっている。

また、平成24年度に設置した「事業推進委員会」の議論を経て、第2次の「地域酪農生産活性化対策支援事業（基金事業）」を本年度から3年間実施することとなり、当年度については63団体に対し3,450万円を助成することとした。さらに、次代を担う青年後継者を育成するための「酪農未来塾」の年度2回の実施と、従来からの酪農研究会に新たに「酪農政策 WT」を設置して「提言」の一層の実現に向け、8月に緊急提言として発信した。

なお、公益法人改革については、一般法人として認可を受け、平成25年4月1日に登記を完了し新たなスタートを切ることとなった。

本年は、本会事業全般を通じてこれまでになく極めて厳しい1年でありましたが、会員組合の支援、協力により、年度後半には積極的な共済推進もみられま

した。ここに、会員をはじめ酪農生産者の皆様、そして関係団体のご支援、ご鞭撻に対し厚く御礼を申し上げます。

2. 総会・役員会・監査会・基本対策委員会等の開催

(1) 年度会員総会（法人）

平成25年6月28日、港区元赤坂の明治記念館において、平成25年度会員総会を開催した。

(2) 臨時会員総会（法人）

平成25年8月30日、渋谷区代々木の酪農会館会議室において開催することとし、書面決議により新たに4名の理事の補選を協議、これを承認した。

(3) 理事会（法人）

① 平成25年6月13日、港区田町の全酪連会議室において開催、平成25年度会員総会への提出議案について協議した。

② 平成25年6月28日、港区元赤坂の明治記念館において開催、平成25年度会員総会提出議案について協議が行われ全議案異議なく承認された。

③ 同日開催された会員総会後に、新三役選出のための理事会を開催し、互選により会長、副会長、常務理事の再任を決定した。また、新たに三国貢事務局長を常勤理事とした。

④ 平成25年8月15日、渋谷区代々木の酪農会館会議室において開催し、臨時会員総会の開催並びに協議事項について書面決議によりこれを承認した。

⑤ 平成25年11月28日、渋谷区代々木の酪農会館において開催し、「酪農ハイメディカル SUPER」の掛金改定について書面決議によりこれを承認した。なお、改定時期については、平成26年3月1日からとなる。

⑥ 平成26年3月20日、港区高輪の TKP ガーデンシティ品川において開催。平成25年度事業概況報告並びに収支決算予測、平成26年度事業計画並びに収支予算、酪農共済制度第46年度・酪農火災共済制度第40年度終了に伴う収支報告並びに常務理事の選任等について協議し、これを承認した。また、役員

研修の一環として、農林中金総合研究所の平澤明彦氏による「スイスの次期農政改革～直接支払制度の刷新～」と題しての講演研修を行った。

(4) 監査会（法人）

- ① 平成25年6月11日、東京代々木の酪農会館において開催し、平成24年度事業及び収支決算について監査を実施した。
- ② 平成25年11月26日、酪農会館において開催し、25年度上期事業概況及び収支状況について監査を実施するとともに、年度収支（予測）についても協議した。

(5) 三役並びに経営委員会（法人）

- ① 平成25年6月28日、港区元赤坂の明治記念館において開催、同日開催の役員会並びに会員総会に付議する議案について協議した。
- ② 平成26年3月20日、港区高輪のTKP ガーデンシティ品川において開催、当日開催の役員会における議題について協議した。

(6) 酪農基本対策委員会（継4・指導農政）

平成25年10月17日～18日、鳥取県三朝温泉において開催。当日は、農水省畜産部伊藤和夫・畜産環境・経営安定対策室長による「最近の酪農をめぐる情勢」についての講演と、名寄市立大学の清水池義治講師による「北海道における生乳共販の現状と今後の方向性について」と題しての講演、研修が行われた。

(7) 酪農ネットワーク委員会（継4・指導農政）

全国約130組合余の役職員で組織されている同委員会を、ブロックでの酪農講演会の開催時に併せて西日本地区（6月7日・鳴門市）、東日本地区（8月2日・郡山市）、北海道地区（10月25日・札幌市）で開催し、講演研修するとともに委員相互の情報交換を行った。

(8) 事業推進委員会（継4・指導農政）

平成26年1月28日、港区高輪のTKP ガーデンシティ品川において開催。25年度の指導事業の報告と、26年度事業として地域酪農生産活性化対策支援事業及び酪農未来塾について実施を承認したが、新たな「提言」事業については、

今後の情勢を踏まえ検討することとした。ただし、全国的な生乳生産の減少と生産基盤の強化については、極めて緊急を要するとの共通認識を強め、効果的な対応を急ぐ必要があるとした。

(9) 役員推薦委員会（法人）

平成25年5月21日、港区田町の全酪連会議室において開催。6月28日開催の会員総会に提案する役員の推薦について協議した。

(10) 酪農後継者育成事業諮問委員会（継1・視察研修）

平成25年8月1日、本会特別会議室において開催。平成25年度欧州酪農視察研修への後継者の派遣について、会員団体を通じて申請があったものの諮問を行い、精査のうえ決定した。

(11) 地域酪農生産活性化対策支援事業諮問委員会（継4・指導農政）

平成25年12月11日、渋谷区代々木の酪農会館において開催。

平成26年度（第2次）基金事業の申請対象事業、助成金額、申請書類の一部変更等について協議を行い、決定した。

(12) 酪農未来塾運営委員会（継4・指導農政）

平成25年6月14日、8月19日に開催、第1回未来塾（9月6日～7日）の運営について協議した。また、第2回（平成26年3月6日～7日開催）の実施要領について平成25年11月27日、平成26年2月25日に協議を行った。

(13) 地域役員会の開催（法人）

地域酪農講演会の開催に合わせて、西日本地区（6月7日）と東日本地区（8月2日）において開催し、酪農政策WTが取りまとめている「緊急提言」について議論を行った。

3. 主な農政活動

本会の農政活動は、日本酪農政治連盟と一体となった運動展開をしており当年度においても事業計画に沿い、全酪連、日ホ協と連携し、積極的な活動を行った。

主な活動は以下のとおり。

(1) 酪農経営安定のための生産者乳価実現のための活動

平成25年度の飲用牛乳向け乳価は10月から1キロ当たり5円値上げされることで都府県の指定団体と乳業者が合意した。また、北海道（ホクレン）はチーズ向けは4月1日に遡って1キロ当たり1円の値上げ、飲用牛乳向け乳価は都府県同様に10月から1キロ当たり5円の値上げ、それ以外の用途は据え置きとなり、道内生産者のプール乳価は1キロ当たり70銭上昇する見込みとなった。

都府県の飲用向け生産者乳価交渉は、指定団体が急激な円安による生産コストの増加などから当初は概ね6円～7円の値上げを大手乳業メーカーに要求。生産者が今後の見通しを立てられるように3月～4月の早期決着を目指して精力的に交渉を継続してきた。しかし、乳業側からは依然として消費者の低価格志向が強く、牛乳の小売市場の競争が激化していることや量販店など小売・流通側に理解を得ることが困難で交渉が難航し長期間に及んだもの。

(2) 加工原料乳生産者補給金及び関連対策への活動

平成25年度の補給金並びに関連対策については、新政権による経済政策が円安容認の方向にあり、結果として輸入飼料価格や燃料価格が引き上げられる懸念が強まったこと、また都府県における生乳生産基盤の強化が強く求められる情勢を踏まえて要請活動を展開し、補給金単価については配合飼料の高騰分等を織り込み35銭引き上げの12円55銭に、限度数量は2万トンの減の181万トンので決定された。

平成25年度の決定に当たっては、前年に発足した自民党新政権による価格決定となり、活発な農政運動を展開した。

(3) WTO 農業交渉に対する運動

平成25年12月にインドネシアのバリにおいて閣僚会合が開催され、先行合意を受けて、26年1月末に合意の実施に着手した。農業分野における先行合意は、①農業輸出補助金の抑制、②ミニマムアクセスなど農産物の低関税輸入枠未消化の改善、③途上国の上限を超えた農業補助金の扱い、の3点で、今後各国の履行状況を監視することとした。

(4) EPA, FTA に関する運動

わが国は現在13カ国・地域と締結し、6カ国と交渉中にある。豪州との EPA 交渉は、農産品と自動車の低関税輸入の意見の隔たりに代表されるように、依然として合意に至っていない。3月に交渉が合意されたカナダについても、その後カナダが TPP 参加を認められたことにより中断の状況にある。その他、日中韓 FTA については、25年中の交渉開始で合意しているものの、年末の安倍首相の靖国参拝や領土問題等で進んでいない。EU とは3月に交渉開始に合意し数回の事前折衝がされたが、我が国からの自動車輸出関税の扱い等について意見の隔たりもあり、進展していない。その他、東アジア地域包括経済連携 (RCEP) や ASEAN+6、トルコとの EPA 交渉等 WTO に代わる国際交渉が進展中である。

(5) BSE 対策運動

平成13年以降、わが国における患畜は今日まで36頭を数えるが、平成25年2月に政府は食品安全委員会の答申を経て、また国民へのパブリックコメント実施の実績により条件を緩和し、輸入規制月齢をこれまでの20カ月齢から30カ月齢とした。

(6) TPP (環太平洋経済連携協定) 参加反対の運動

TPP は、2006年にシンガポール・NZ 等4カ国で発効した原則関税100%撤廃のいわゆる EPA であり、その後米国や豪州が参加を表明、計9カ国となったが、平成24年6月にカナダ・メキシコが参加を認められ、25年中の合意を目指し交渉中。

平成24年12月に発足した安倍自公政権においては、「聖域なき関税撤廃を前提とする交渉には反対」することを選挙公約とした。

その後、平成25年1月の訪米における安倍首相とオバマ大統領との会談により、3月に正式参加を表明、7月下旬のマレーシア会合から正式参加を果たした。その後、ブルネイ、バリ、シンガポール会合が意欲的に開催されているが、関税・知的財産・環境等の重要な項目について各国の利益の衝突もあり、平成

25年中の合意はなされなかった。

(7) 口蹄疫に対する運動

家伝法の改正もあり、宮崎県においては被害農家のほぼ6割の酪農家が再建を果たしている。しかしながら、中国・台湾・韓国に加えロシアでも発生が確認されており、グローバルな人の流れや、冬季五輪を控えて水際での防疫体制の強化が図られている。

(8) 消費拡大対策「ミルクジャパン」再スタート

酪農家の拠出金により中央酪農会議が実施してきた「ミルクジャパン」運動は、過去3カ年の取り組みを総括しながら再スタートした。地方での取り組み等を強化する。

(9) 平成25年度政府酪農予算に関する活動

酪政連による意見集約のもと、関係する予算獲得のため要請活動を行った。当年度農水省全体の予算は2兆2976億円で前年対比5.7%増額となった。補正予算では、安倍首相が掲げる「攻めの農林水産業」を成長戦略の柱とするため増額とした。(1兆39億円)

主な酪農関連事業は下記のとおり。

1. 指定生乳生産者団体補給交付金	227億円
2. 加工原料乳生産者経営安定対策事業	60億円
3. チーズ向け生乳供給安定対策事業	88億円
4. 持続的酪農経営支援事業	62億円
5. 肉用牛繁殖経営支援事業	159億円
6. 肉用牛肥育経営安定特別対策事業	869億円
7. 酪農経営安定対策補完事業	8億円
8. 肉用子牛生産者補給金	213億円
9. 酪農生産基盤回復緊急支援事業	10億円
10. 加工原料乳確保緊急対策事業	5億円
11. 肉牛経営安定対策補完事業	33億円

12. 畜産特別支援資金融通事業	19億円
13. 家畜防疫互助基金造成等支援事業	39億円
14. 国産畜産物安心確保等支援事業	5億円
15. 畜産副産物適正処分等推進事業	69億円
16. 学校給食用牛乳等供給推進事業	9億円

4. 指導事業

(1) 酪農講演会の開催（継3・講演研修）

当年度は、講演会のテーマを「築こう若者の未来を!!」とし、全国3ブロックで開催。

西日本地区、東日本地区、北海道地区ともNHK相撲解説で人気のある舞の海秀平氏を講師に迎え、学生相撲から大相撲に入門時の身長不足への対応のエピソードや、現役時代の小錦さんとの取り組みの苦労話などをユーモアを交えながらも「小よく大を制す」と題して講演をいただいた。

なお北海道地区の講演会は、(一社)北海道酪農協会、北海道酪農青年女性会議が後援、多くの酪農家や一般の方の聴講があった。

さらに、各地区において農林水産省畜産部の協力による酪農情勢の講演も開催された。

日程並びに講師は下記のとおり。

地域別	開催日	開催地・演題・講師
西日本地区	6月7日	徳島県鳴門市・鳴門グランドホテル 「酪農をめぐる情勢について」 農水省畜産部・本田光広氏（牛乳乳製品課課長補佐） 「小よく大を制す」舞の海秀平氏
東日本地区	8月2日	福島県郡山市・磐梯熱海温泉「華の湯」 「酪農をめぐる情勢について」 農水省畜産部・富澤宗高氏（牛乳乳製品課課長補佐） 同 菊池令氏（畜産振興課畜産技術室長） 「小よく大を制す」舞の海秀平氏

北海道地区	10月25日	札幌市・ホテルモントレ札幌 「酪農をめぐる情勢について」 (一社)中央酪農会議・迫田潔専務理事 「小よく大を制す」舞の海秀平氏
-------	--------	--------------------------------------------------------------------------

(2) 地域酪農生産活性化対策支援事業（第2次基金事業）

日本酪農の持続的発展や酪農危機打開のために本会では3回にわたり政策提言を実施してきたが、提言内容の実現を目指して本会独自の1億円の基金を造成し地域酪農生産活性化のための事業に助成してきた。

平成21年度から平成23年度の第1次基金事業の取り組みでは組織再編や指導事業の強化、牛乳消費拡大などに活用されてきた。これらの経過などを踏まえて、同様に1億円を造成し、平成25年度から平成27年度の3年間、第2次基金事業を実施する。平成25年度は63団体（都合により2団体が中止）の申請があり、3月7日の事業諮問委員会で事業の実施結果報告書の内容を審査した上で、助成金を交付した。

(3) 酪農未来塾の創設

指導事業並びに酪農後継者育成事業の一環として、平成25年度から新事業として、「酪農未来塾」を創設した。地域において将来、酪農家の中心となる後継者を対象に、幅広い研修を通じた知識の向上と研修生同士の交流を図るのが目的で、参加者は会員団体より推薦いただいた。

平成25年度の第1回「酪農未来塾」は東京都内で9月5日～6日に開催され、全国から酪農後継者37名に関係者など合わせて約70名が出席して開催。ホクレンの代表理事副会長の瀧澤義一氏の「わが国酪農の持続的発展を目指して」と題した講演や獣医師ら畜産関係者で組織する農場どないすんねん研究会（NDK）を講師に「わくわくの未来へ、TALK LINK MILK」をテーマにコミュニケーション技術を高めるワークショップを実施した。

また、平成25年度の第2回「酪農未来塾」は同会場において全国の酪農後継者32名に関係者合わせて約70名が出席して開催。株式会社長嶋代表取締役の長嶋

透氏（酪農・千葉県）による「都府県での自給飼料確保のカギ～耕畜連携による稲 WCS 拡大～」と農事組合法人・新利根協同農学塾の上野裕氏（酪農・茨城県）による「乳と蜜の流れる地プロジェクト『未来計画』」の2つの報告と森 剛一氏による「酪農家で気をつけたい税金と経営管理の話」と題した講演が行われた。

その後、農場どないすんねん研究会（NDK）を講師に「わくわくする農場2」をテーマにワークショップ方式による研修を実施した。

(4) 酪農研究会・酪農政策 WT による「日本酪農の危機打開のための緊急提言」

長引く飼料高騰などにより酪農家戸数や生乳生産量が減少するなど酪農経営が一段と悪化していることから、過去2回（平成21年3月、平成22年8月）の政策提言の内容をより具体化させるために、酪農研究会の委員による酪農政策ワーキングチーム（WT）を発足させ、平成25年8月に「日本酪農の危機打開のための緊急提言」を発表した。農水省などの関係機関・団体、会員等に送付。政策内容の実現を目指して酪政連等の友好団体とともに農水省等へ要請した。

緊急提言の検討は酪農研究会専門部会の座長を務める小林信一氏が WT のリーダーとなり、9名の委員が3月から7月にかけて集中的に9回の委員会を開催してとりまとめた。

提言は①全国に家族経営を中心とした酪農経営が存続し得るために最低限、家族労働費部分を所得として確保できるような経営安定制度の法制化（所得補償制度の導入）②自給飼料生産基盤強化や耕作放棄地再生などを図るために、農地の直接支払制度に農地の畜産的利用をきちんと位置づけること——などが柱となっている。（継4・指導農政）

(5) 酪農ネットワーク委員会の開催

全国のおよそ130組合余の役職員で構成する委員会を、全国3ブロックにおいて上記酪農講演会と同日、同場所において開催した。同委員会では、本会の25年度事業内容の説明を行い、特に委員のアンケート結果による要望・要請をもとに指導事業における、地域酪農生産活性化対策支援事業（基金事業）・酪農未

来塾の開設と酪農政策WTによる緊急提言に実現に向けての取組み等について報告を行った。さらに、委員相互の交流と情報交換を図った。

また、ネットワーク委員には、農林水産省が発表する酪農関係資料・統計資料等を印刷して年間を通じて送付し、情報提供を行った。

(6) 会員相互の協調と組織強化に関する活動（継4・指導農政）

会員並びにその傘下酪農組合の主催する会議、会合に要請により積極的に参加し、相互理解と協調を図った。

(7) 酪農後継者育成事業（継1・視察研修）

全国酪農青年女性会議の経営発表上位入賞者8名を、本会主催の第21回アメリカ・カナダ酪農視察団に助成派遣した。

また、酪農後継者育成事業により会員組合から推薦のあった酪農後継者を諮問委員会の精査を経て、本年は6名を本会主催の第47回欧州酪農視察団に助成派遣した。

酪農後継者の一行は、その貴重な体験を報告書として取りまとめた。

(8) 会員組合の幹部職員を対象とする視察研修事業の助成派遣を実施、第47回欧州酪農視察団に8名、第21回アメリカ・カナダ酪農視察団に3名を派遣した。

（継1・視察研修）

(9) 酪農課税の改善と節税対策の推進（他2・出版斡旋）

酪農課税の改善のため、酪政連等と連携して活動した。また、青色申告のできる酪農簡易簿記帳の頒布、普及を図った。

(10) 地方にて開催の畜産共進会等に対し、会員を中心として申請に基づき賞状並びに記念品を授与した。（継4・指導農政）

(11) (株)北海道協同組合通信社との共催により、第34回オールニッポンホルスタインコンテストを実施した。（継4・指導農政）

(12) 国際酪農連盟（IDF）ワールドデイリーサミット2013開催への協力（IDF年次総会）が横浜市において開催されるに当たり、主催する国際酪農連盟日本国内委員会の幹事団体として、また会長が実行委員会幹事として、その開催を支

援した。

10月28日から11月1日までの日程で開催され、世界60の国と地域からこれまで最大のおよそ2100人を超える参加者があり、牛乳に関する研究やマーケティング、農場管理など多岐にわたる分野の発表が行われた。

また、10月30日には、農家の国際交流を目的とした「ファーマーズダイナー」がクルーズ船を貸し切って開催され、450人を超える参加者のもと多彩なイベントで盛り上がった。(法人)

5. 情報提供事業 (継2・情報提供)

平成25年度は、3月に安倍晋三首相が TPP 交渉参加を正式に決定したことで、国際問題は TPP を巡る情勢が最大の焦点となった。重要品目を守るとした党と国会の決議を巡る動きや、その順守を求めて要請活動を展開した酪農・畜産・農業者の動きを逐次報道した。

政府の経済政策 (アベノミクス) による円安誘導政策により配合飼料のみならず、粗飼料、燃油等の生産コストが上昇。厳しくなる酪農経営の実態と10月以降5円の飲用乳価の引き上げの決定内容等についても解説した。

また、前年割れが続く生乳生産の動向など牛乳乳製品の需給動向や昨年末に政権交代した自公政権による平成25年度補正予算、平成26年度一般予算、平成26年度畜産物価格・関連対策などの決定内容を詳細に報じた。引き続き東日本大震災と特に東京電力福島原発事故による放射能汚染の問題や復興への取り組みについては、随時、記事を掲載した。

22年ぶりに日本で開催されたワールドデイリーサミットについては、その内容を詳細に紙面で取り上げるなど、その時々話題について、できる限り紹介に努めた。このほか、先進酪農家の経営紹介、関係団体・会社と連携して各種の特集・キャンペーン記事の掲載、カラーページの拡充などを行ない、酪農家戸数が減少する中で、購読者並びに広告の維持を目指した。

(1) 全酪新報の発行にあたっては、友好団体である日本ホルスタイン登録協会の

協力を得て年間4回（1月、3月、7月、9月）日本ホルスタイン登録協会特集号を発行した。

特集企画（広告）においては、①全酪連と全国酪農青年女性会議の共催による「全国酪農青年女性酪農発表大会」（発表者の紹介・6月10日号）、②総務省「電波利用環境保護」の周知啓発強化月間（6月1日号）、③「国際酪農連盟ワールドデイリーサミット2013」（8月10日号）、④中央酪農会議の「酪農教育ファーム認証制度」の特集（9月20日号、10月10日号）——など、酪農関係団体・会社の協力を得て各種の活動の特集ページや関連する広告により紹介した。

- (2) 本年度は、万一の生乳事故に備える2つの制度である「酪農業賠償責任補償制度」と「バルククーラー保険」の内容紹介ならびに周知した。また、酪農共済制度の元受生命保険会社である「ジブラルタ生命」の協力を得て酪農共済の広告を随時掲載し制度内容のPRと加入促進に努めた。
- (3) 酪農ヘルパー全国協会による「命守る酪農 酪農ヘルパー情報」誌の取材と制作に協力し作成した。（平成26年3月）
- (4) 購読者の拡大のために拡売及び見本紙の配布による拡売を引き続き実施した。特に北海道内では、酪農共済の新規加入者に見本紙を配布するなど酪農共済制度の推進と併せて拡売を行った。
- (5) ホームページの充実・強化に取り組み、全酪新報を中心にした記事の要旨掲載並びに牛乳乳製品の素晴らしさをアピールすることをねらいに、情報収集に努めた。また、収支改善のために、広告の掲載と新規広告の獲得に努力した。酪農共済制度の給付書類なども必要に応じてダウンロードされ利用されている。また、ホームページ内の申込書による新聞や書籍の拡売などにもつながっている。
- (6) 全酪新報付録「写真ニュース」を年2回（7月1日号・12月1日号）発行し、カラーページ化により、関係機関、酪農共済取扱い団体などに送付している。半年間のニュースをまとめ、本会の事業内容の紹介などに役立っている。
- (7) 海外酪農情報の入手と海外酪農視察情報の全酪新報やホームページへの記事

掲載などを通じて情報を提供したほか、酪政連等の酪農関係資料など各種情報の提供に努めた。

6. 視察研修事業

(1) 視察研修旅行の実施

① 第47回欧州酪農視察旅行の実施（継1・視察研修）

本年は9月4日から9日間の日程で実施した。参加者は酪農後継者育成事業により派遣された6名を含む合計21名で、デンマーク、ドイツ、スウェーデン、フランス、スイスの5カ国を訪問研修した。スウェーデンでは搾乳牛140頭の牧場を訪問、この牧場はロボット2台を導入、視察訪問者は今回が初めてということで歓待を受けた。デンマークでは、農業理事会を訪問して同国の酪農事情について講演研修、またユトランド半島のオダーでは近未来型の酪農施設を訪問、その豪華さに圧倒された。

ドイツでは、ハンブルグ近郊の家族経営の農家を訪問、ここでは自社製の牛乳を製造販売しており、無殺菌牛乳も販売していた。スイスでは、山岳地域の放牧酪農家を訪問、国や州政府の保護を受けながらの山岳酪農の厳しい自然環境下での実態を視察した。フランスでは、パリ近郊の朝市と乳製品の流通事情を視察研修した。

② 第21回北米・カナダ酪農視察旅行の実施（継1・視察研修）

全国酪農青年女性会議の経営発表大会の入賞者8名を含む総勢21名で8日間の日程で実施した。（11月6日～13日まで）

視察の大きな目的である、カナダ・トロントで開催される有名なロイヤル・ウインター・フェアを視察。その他、カナダ・オンタリオ州の大型酪農家サミットホルム農場及びクオリティ・ホルスタイン農場を視察した。

さらに、カリフォルニア州サンフランシスコ郊外のガルシア農場の視察と、世界最大のチーズ工場「ヒルマー」では視察と昼食の1日となった。日程6日目の夕刻には、全酪連サンフランシスコ事務所長から米国における飼料事

情を中心に酪農情勢の講演研修が行われた。

- ③ 酪農共済加入者優待「クアラルンプール5日間の旅」の実施（他1・視察研修）

酪農共済加入者を中心に、平成26年1月23日から5日間の日程で、成田空港、関西空港発で実施した。43名参加。

- (2) 平成25年度実施の視察関係旅行のポスター製作

平成25年度に行う視察旅行のポスターやパンフレットを製作し、会員・組合に配布し積極的な募集を行った。

7. 酪農共済事業（他3・共済）

事業計画に基づき、積極的な推進を行ったが、円安による飼料高騰に伴うコスト上昇、TPP交渉問題、酪農家の減少による生産基盤の弱体化等酪農をとりまく環境が厳しいこともあり、思うように推進ができず、昨年同様厳しい状況下ではあったが、年度後半に入り会員並びに取扱い団体の協力を得て、酪農共済制度全般の新規加入推進に努めてきた。

また、年度後半（10月）に提携先である、あいおいニッセイ同和損保（株）から損保料率引上げの要請があり、数度の交渉を行った。

結果として、酪農ハイメディカル **SUPER** の掛金改定を余儀なくされることとなり、役員会における協議と承認を経て、平成26年3月から基本コース200円（改定後掛金3,600円）、充実コース300円（改定後掛金5,400円）の改定をお願いすることとした。

なお、この改定の周知徹底のため、担当職員が取扱団体を訪問して理解を得るとともに、加入者への通知をお願いすることとした。

- (1) 「酪農共済」の推進

- ① 制度の一層の基盤確立のため、取扱い団体の協力のもと新規加入推進を特別奨励措置により実施した。推進活動は戸別訪問方式を基本とし常に継続的推進努力を続けている。当年度においても酪農共済・本体の新規加入と大型

化、若年・婦人層の加入に重点をおいて推進を展開した。

- ② 飼料の高騰など酪農経営環境が厳しい中で、加入者拡大を図る目的から新規取扱団体の開拓に取り組んだ。
- ③ 酪農共済制度推進会議を全国三ブロックにて開催した。北海道ブロックは北海道札幌市、東日本ブロックは福島県郡山市、西日本ブロックは徳島県鳴門市にて開催し、それぞれのブロックごとに推進功労者、優良団体の表彰を行った。
- ④ 北海道及び九州地区の迅速な推進活動を図るために配置された駐在事務所は駐在員の努力によりその機能を発揮、成果をあげている。

(2) 「酪農ハイメディカル SUPER」の推進

特別奨励措置により、新規加入推進を強力に進め対前年比206人増（純増）の成果をあげた。

(3) 「酪農こども共済」の推進

満了後、引き続き酪農共済への移行加入を見据えた推進を展開した。

(4) 「酪農年金」の推進

酪農情勢が厳しい中でも、将来の備えに対する要望は強いが、低金利の影響をうけ減少傾向にある。

(5) 「酪農業賠償責任補償制度」の推進

共済取扱い団体を中心に推進し、平成25年12月現在およそ100団体余の加入がある。合乳事故による保険金の支払いは150件余、このうち約5割が抗生物質混入であり、昨年度に続き最多の事故原因であった。

(6) 「バルククーラー保険」の推進

「酪農業賠償責任補償制度」の加入団体より要望が多く寄せられ、平成18年12月1日創設した。本制度は出荷前の事故により出荷不可能の不良乳が発生した場合に酪農家の損失を補償するものである。

生産者の自主的な検査の促進や良質乳の出荷を目的として加入推進を展開、合乳事故率の低下に大きく貢献している。平成25年12月現在、全国で1,700台余

が加入。

(7) 「酪農傷害補償制度」の推進

酪農共済満了後の方の事故による通院、入院、死亡と損害賠償請求への備えとして定着しており、今後も(株)保険代行社との提携による推進普及に努める。当年度においても、共済本体の加入年齢の引上げ（70歳まで）に伴い、補償の充実を図るため月払方式の加入推進を実施した。

(8) 「酪農火災共済」については共済制度の相互扶助の有利性を生かし、一層の推進に努めた。

(9) 酪農共済制度の推進に対する特別措置

- ① 前年度の保有口数を維持した取り扱い団体に対して保有奨励金を交付した。
- ② 高加入率の取り扱い団体に対し高率加入奨励金を交付した。
- ③ 若年層の加入実績に対して特別奨励金を交付した。
- ④ 酪農共済本体の新規及び増口加入者並びに酪農ハイメディカル SUPER の新規及び1口増加加入者並びに酪農傷害共済の新規加入者に対して記念品を進呈した。
- ⑤ 酪農ハイメディカル SUPER の年度末保有口数プラス10口以上の実績に対する措置（プラステン推進）として特別推進費を交付した。
- ⑥ 酪農共済加入者優待旅行「クアラルンプール5日間の旅」を実施し、43名が参加した。
- ⑦ 不幸にして亡くなられた加入者に対し、会長名で花輪を贈呈した。

(10) 酪農共済事務管理については、その都度システムの更新を図り事務管理の迅速化と効率化に努めた。

8. 会館賃貸事業（他4・会館賃貸）

- (1) 本会が所有する2階以下の賃貸業務については、メンテナンスを従来から外部に委託しており、共有部分の清掃等日々の管理維持に努めた。また、3階以上の分譲部分についても清掃等日々の管理維持に努めた。

- (2) 地下1階貸会議室業務については、従来からの会議室に特別会議室を加え利用率の拡大を図った。
- (3) その他、電気、水道関係機器等の定期保守点検及び修理を適宜行った。

9. 出版及び文化財の頒布、斡旋（他2・出版斡旋）

- (1) 平成26年用酪農カレンダーの製作頒布
- (2) 平成26年用酪農手帳の製作頒布
- (3) 平成25年度酪農関係（制度資金・補助事業・リース事業）金融総合手引書の刊行頒布
- (4) 絵で見る酪農技術書「続牛飼いの眼」の頒布。
- (5) 青色申告のできる「酪農簡易簿記」の頒布。

10. 地方にて開催の畜産共進会等については、従来通り会員を中心に申請に基づき賞状並びに記念品等を授与した。（別記掲載）

11. 事務の合理化の強化等

コンピュータによる酪農共済、財務会計、全酪新報購読者管理、さらに火災共済加入者管理等の更新を含め、システムの活用により一層の迅速化、合理化を図った。